

# 左京ボイス

市民しんぶん左京区版 3/15

左京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/>

## 宝が池公園「子どもの楽園」

3/26 水 正午 **リニューアルオープン**

左京区では、平成19年度左京区運営方針に基づいて、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めています。このたび、新しい遊びの拠点として「子どもの楽園」が完成しましたので紹介します。

昭和39年の開園以来、区民の皆さんに長年親しまれてきた宝が池公園「子どもの楽園」が、子どもが自然や人とふれあう遊びの拠点として、リニューアルオープンします。

新しい公園には「大広場ゾーン」「遊具ゾーン」「プレーパークゾーン」の3つのゾーンがあります。

豊かな自然がいっぱいの公園に遊びに来てください。区民の皆さんのお越しをお待ちしています。

開園時間 午前9時～午後4時半(3月26日は正午から)

入園料 無料

駐車料金 1日1回500円(出庫は午後5時まで)

問合せ 市緑政課 ☎222-3589



芝生広場



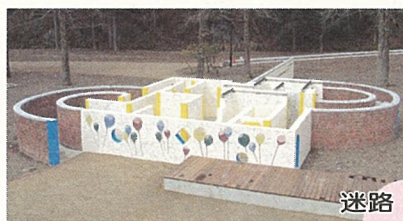
夢の山



親水空間



屋根付き広場



迷路



### 大広場ゾーン

子どもたちが自由に走りまわったり、芝生の上で家族とお弁当を食べたりできる広々とした空間が広がっています。また、小さなお子さんが安心して遊べる幼児コーナーもあります。

### 遊具ゾーン

夢の山(大型滑り台)やザイルクライミング、迷路と楽しい遊具がいっぱいです。屋根付き広場や、水遊びができる親水空間もあります。

### プレーパークゾーン

子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」をテーマとしています。毎週土・日曜日と祝日は、プレーリーダー(研修を受けたボランティアの方)と一緒に、草木・木の葉・石等の自然のものを使いながら、創意工夫をこらして遊べます。事前申込み及び参加費は不要で、小学生までのお子さんならどなたでも参加できます。

※7月頃までは開催日が不定期になりますので、ゾーン内に開催日を掲示します。



# 住所変更等に伴う届出はお済みですか

春は入学や就職に伴って引越しが多くなる季節です。区役所・出張所等への各種届出等について御紹介します。

届出の種類	内容	届出窓口	必要なもの	
住民登録	市外から転入	新住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、転出証明書、運転免許証等の本人確認ができるもの	
	市内で移転	出張所	印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの	
	市外へ転出	旧住所地の市民窓口課、出張所	印鑑、運転免許証等の本人確認ができるもの ※住基カードをお持ちの場合はお問い合わせを	
外国人登録	新住所地の市民窓口課 (出張所は不可) ※前住所地への届出は不要		外国人登録証明書	
国民健康保険	入るとき	市外から転入	新住所地の保険年金課	運転免許証等の本人確認ができるもの
	やめるとき	職場の健保等をやめた生活保護を受けなくなった 市外へ転出 職場の健保等になった生活保護を受け始めた	住所地の保険年金課	職場の健康保険をやめた証明書等 保護決定通知書 (廃止) 国保の保険証 職場の健康保険の保険証、国保の保険証等 保護決定通知書 (開始)
原動機付自転車 小型特殊自動車	市外から転入	新住所地の市民税課	印鑑、販売確認書又は廃車証明書	
	新規取得・譲り受け	住所地の市民税課		
	市内で移転	新住所地の市民税課	印鑑、ナンバープレート	
	廃車・譲渡	住所地の市民税課	※区内での転居の場合は届出不要	
後期高齢者医療	市外から転入	新住所地の保険年金課	健康保険証、印鑑、受給者証 (市外転入以外の場合)、負担区分証明書 (市外転入の場合)	
	市内で移転			
	市外へ転出	旧住所地の保険年金課		
老人医療 障害者医療 母子家庭等医療	市外から転入	新住所地の福祉介護課	【老人医療】健康保険証、印鑑、受給者証 (市外転入以外の場合) 課税証明書 (市外転入の場合) 【障害者医療】健康保険証、印鑑、身障者手帳、療育手帳、受給者証 (市外転入以外の場合)、課税証明書 (市外転入の場合) 【母子家庭等医療】健康保険証、印鑑、受給者証 (市外転入以外の場合)、課税証明書 (市外転入の場合)、戸籍謄本 (市外転入及び他区へ移転の場合)	
	市内で移転			
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課		
子ども医療	市外から転入	新住所地の福祉介護課	健康保険証	
	市内で移転		健康保険証、受給者証	
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	受給者証	
児童手当	市外から転入	新住所地の福祉介護課	預金通帳 (郵便局不可)、課税証明書、印鑑、健康保険証 (厚生年金・共済年金の方のみ)	
	市内で移転			
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課	印鑑	
介護保険	市外から転入	新住所地の福祉介護課	受給資格証明書 (介護認定を受けている方のみ)、本人確認ができるもの、印鑑	
	市内で移転		被保険者証、印鑑、各種減額証 (お持ちの方のみ)	
	市外へ転出	旧住所地の福祉介護課		

問合せ 左京区役所 ☎771-4211(代) 岩倉出張所 ☎781-3898 八瀬出張所 ☎781-5091 大原出張所 ☎744-2020  
静岡出張所 ☎741-2002 花脊出張所 ☎746-0215 久多出張所 ☎748-2020

## 哲学の道 散策のつどい

4月6日(日)開催

つどい「実行委員会事務局  
堀尾方(☎761-1116  
9)

4月6日(日)午前10時～午後4時、若王子橋～銀閣寺橋の疏水べり一帯で、第35回「哲学の道 散策のつどい」が開催されます。これは、「疏水・白川を美しくする会」と「哲学の道保勝会」との共催で、お花見と環境の保全・美化を目的として開催されるものです。

当日は、休憩所やお抹茶席が設けられます。サボテンの即売会もあります。

ぜひお越しください。問合せ 「哲学の道 散策のつどい」事務局



## 春の全国交通安全運動

ゆずりあい 笑顔があふれる 京の春

運動重点

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

## ときよつスポーツニュース

2月17日、MKボウルで平成19年度左京区民ボウリング大会

が開催されました。団体戦が行われ、養徳体振チームが優勝しました。

## 新左京区総合庁舎整備基本設計の報告会を開催します

左京区役所では、新庁舎の整備に向けて、昨年度に策定した基本計画に示した内容を具体化する基本設計を行うため、区民参加のワークショップを3回開催し、区民の皆さんの意見を伺うなど、区民参加の区役所づくりを進めてまいりました。

この度、新左京区総合庁舎整備基本設計の報告会を次のとおり開催します。  
※手話通訳が必要な方は、3月18日(火)までに区役所へお申し込みください。  
日時 3月22日(土)午後2時～5時  
場所 左京区役所3階会議室  
問合せ 区役所総務課(☎771-4234/内線771-6900)

## 2008年度 京カレッジ受講生 募集

社会人対象の生涯学習「京カレッジ」では、2008年度講座受講生の出願を受け付けます。

受付期間 3月11日(火)～29日(土) (月曜日休館)  
※詳細については、募集ガイド(キャンパスプラザ京都等で配布中)を御覧ください。  
申込み・問合せ (財)大学コンソーシアム京都 京カレッジ担当(☎353-9140)

## 火災から命を守るために



平成19年、市内の火災による死者は22人です。そのうち、65歳以上の高齢者の方は17人です。全国的にも、火災による死者数に高齢者が占める割合は増加しています。

平成19年の火災統計

区分	火災件数(件)	死者数(人)
市内	231 (-25)	22 (+1)
区内	20 (-1)	2 (±0)

( ) 内は前年比増減を示します。

火災により大切な生命や財産を失わないために、日頃から家庭や地域で協力し、次の5つのことを実践しましょう。

- ① 老人・子ども・病人は出入口の近くに寝かせる。
- ② 身体の不自由な人や子どもだけを残して外出しない。
- ③ 火災警報器や、はしご・ロープを備える。
- ④ 煙には姿勢を低くし、ハンカチを口にあてる。
- ⑤ 逃げ出してから物を取りに戻らない。

問合せ 左京消防署(☎723-0119)

## 左京保健所

## 運営協議会委員を募集します

保健所の運営について、地域団体等の代表者と意見交換をしていただく、左京保健所運営協議会委員を募集します。

次の条件をすべて満たす方が区内に在住する18歳以上の方

- ① 任期 2年間(平成20年4月1日～22年3月31日)
- ② 募集人数 2人
- ③ 応募資格 国、地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方

## 市政協力委員 制度について

市政協力委員制度とは、市政協力委員に市民の皆さんと市政をつなぐパイプ役を担っていただく制度です。

現在、左京区内では、概ね町内会ごとに、約800人の市政協力委員がおられ、ボランティア精神の下、日々円滑な市政運営のために御活躍いただいています。その活動は、今後も大いに期待されているところです。

具体的な活動内容は、市民しんぶんや選挙公報の配布、市政広報ポスターの掲示、更には住民の皆さんの御要望をお聞きし、行政に発信することなどで、皆さんのお声を市政に反映させるなど、京都市の広報・広聴の基盤を担っていただいております。

問合せ 地域づくり推進課(☎222-3049)

④ 平日昼間に出席可能な方  
⑤ 本市の審議会等の委員に2つ以上就任していない方  
申込み・問合せ 3月17日(月)～24日(月)に電話で左京保健所管理担当(☎781-1517)へ

# お知らせ案内板

数字でみる左京区

左京区の推計人口  
(平成20年2月1日現在)

世帯数	80,807世帯
人口総数	168,003人
男	81,625人
女	86,378人

1月中の動き  
『京都市統計情報』から

転入	815人
転出	768人
出生	102人
死亡	159人

**区役所**  
くやくしよ  
FAX 771-4211(代)  
771-6900

## 市税関係証明の交付

証明書が必要なときは、本人であることを証する書面(運転免許証、年金手帳、パスポート等)をお持ちのうえ、御請求ください(代理人の場合は委任状が必要。法人の場合は請求に来られる方の本人確認書類と代表者印が必要です。住宅用家屋証明は家屋所在地の区役所支所で、それ以外の証明は市内の全ての区役所等で請求できます。)

▼所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税等)・市民窓口課 証明書発行コーナー、出張所へ  
▼納税証明(軽自動車税)、住宅用家屋証明:市民税課(課税課)へ  
※証明を請求される場合は、納税通知書をお持ちください(住宅用家屋証明を除く)。

問合せ 市民税課(☎771-4248) / 市民窓口課(☎771-4253)

## 重度障害者タクシー利用券の交付について

平成20年度のタクシー利用券を3月24日(月)から交付します。交付対象者は身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳Aをお持ちの方です。交付枚数は、4月末までに申請された場合は48枚です。5月以降に申請された場合は月に4枚の割合で少なくなります。申請の際には身体障害者手帳又は療育手帳と印鑑が必要です。  
申請・問合せ 支援課(☎771-4287)

## 母子家庭自立支援給付金について

母子家庭の母の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています(所得制限有)。  
自立支援教育訓練給付金事業  
市内在住の母子家庭の母が、厚生

労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円、ただし、受講開始が平成19年9月30日以前の場合は受講費用の40%)を支給します。  
(申請方法) 受講される方は受講開始前に申請してください。

## 高等技能訓練促進費事業

市内在住の母子家庭の母が、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のキャリアアップを修業する場合には、修業期間の最後の3分の1の期間(上限12カ月)に月額10万3千円を支給します。  
(申請方法) 受講開始前の申請は不要です。受講期間の3分の2が経過した時に申請してください。  
申請が遅れますと、支給できる金額が少なくなりますので御注意ください。

申請・問合せ 支援課(☎771-4284)

## 後期高齢者医療制度が始まります

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認定を受けた方を対象とする「老人保健制度」は、3月31日で廃止され、4月1日からは「後期高齢者医療制度」が始まります。「老人保健法医療受給者証」、「老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証」、「老人保健特定疾病療養受療証」は4月以降使えなくなるため、現在お持ちの方には、新しいものを郵送します。  
なお、「重障老人健康管理事業対象者証」は、7月31日まで使えます。  
問合せ 保険年金課(☎771-4279)

## 老人医療費受給者証をお持ちの方へ

3月31日まで有効の「福祉医療費受給者証」をお持ちの方には、平成20年7月31日まで有効の受給者証を3月中旬に送付します。現在お持ちの受給者証は4月1日以降は使えなくなります。

問合せ 福祉介護課(☎771-4265)

## 教育扶助資金給付生を募集します

市民税非課税世帯等の高校生等を対象に、選考のうえ、月額1万2千円(予定)を給付します。年4回、3カ月ごとに、口座振込により給付します。  
受付期間 4月1日(火)～30日(水)  
受付・問合せ 福祉介護課(☎771-4263)

## 保健部

☎781-5171  
FAX 791-9616

## 急性灰白髄炎(ポリオ) 予防接種

対象 生後3月～90月(7歳6カ月)で、まだ2回接種が済んでいない方(2回接種しないと十分な効果がありません)。対象者には文書で2回までお知らせします。  
日程 4月3日(木)、10日(木)、11日(金)、17日(木)、18日(金)、24日(木)  
受付 午後1時半～3時  
場所 左京保健所  
費用 無料  
問合せ 保健担当

## 左京図書館

☎722-4032  
FAX 712-5955

開館時間 平日:午前10時～午後7時半 土・日曜、祝日:午前10時～午後5時  
休館日 毎週火曜、第2・4水曜  
お楽しみ会 3月22日(土)午前11時～飾り付け工作会 3月22日(土)午後2時  
テーマ図書の展示と貸出  
3月 おくりのもの  
4月 なつかしの昭和

## 岩倉図書館

☎702-8510  
FAX 702-8633

開館時間 月・木曜:午前10時～午後7時 その他の曜日:祝日:午前10時～午後5時

前10時～午後5時  
休館日 毎週火曜、第2・4水曜  
赤ちゃん絵本の語り聞かせ 4月3日(木)午前11時  
お楽しみ会 4月5日(土)午後2時～  
テーマ別図書の特設展示  
3月 新生活に向けて  
4月 春ですわね

## 土木事務所

☎791-9134  
FAX 723-1082

## 現在工事が行われている主な箇所

【片側通行止】  
防護柵設置工事 一般市道修学院219号線他(修学院水川原町他)

## 固定資産税の価格の縦覧始まる

土地又は家屋の価格が記載された縦覧帳簿を、御覧いただけます。  
期間 4月1日(火)～4月30日(水) 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)  
縦覧できる方 資産所在地の区の固定資産税納税者(土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます)、相続人、納税管理人及びその代理人  
縦覧場所 資産所在地の区役所・支所  
縦覧に必要なもの 納税者・納税通知書又は本人確認書類、相続人・戸籍謄本等及び本人確認書類、代理人・委任状及び本人確認書類  
審査の申出 台帳登録価格に不服がある場合は、4月1日から納税通知書の交付後60日までの期間に審査の申出ができます。  
問合せ 区役所固定資産税課(☎771-4281) / 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課・課税課固定資産税担当

災害防除工事 主要府道京都広河原美山線(鞍馬二ノ瀬町)  
【全面通行止め期間あり】  
交差点改良工事 一般市道柳通他(下鴨宮河町他)

**老人福祉センター**  
☎722-4650  
FAX 707-7445

## 男性の体操教室に参加しませんか

筋トレやストレッチ運動を通じて体力増進を図ります。事前に御見学のうえ、お申込みください。  
対象 市内在住の60歳以上の男性  
日時 毎週月曜日午前10時～11時半(4月7日(月)からの1年間です)  
場所 左京老人福祉センター  
費用 無料

**税金あれこれ 83**  
原動機付自転車等の申告を忘れずに

毎年4月1日現在で、市内に原動機付自転車(125cc以下のバイク等)や小型特殊自動車(フォークリフト等)を所有されている方に軽自動車税がかかります。原動機付自転車等を取得又は廃車した場合等で、申告がまだの方は、必ず申告してください。  
◆新規取得、譲り受け、市外から転入したとき  
申告の際は、印鑑と販売確認書又は廃車証明書が必要です。  
◆廃車、譲渡、市外への転出、市内の他区へ住所を変更するとき申告の際は、ナンバープレートと印鑑が必要です。  
問合せ 区役所市民税課(☎771-4248)

3月は19年度国民健康保険料の最終納付月です

問合せ 区役所保険年金課(☎771-4275)

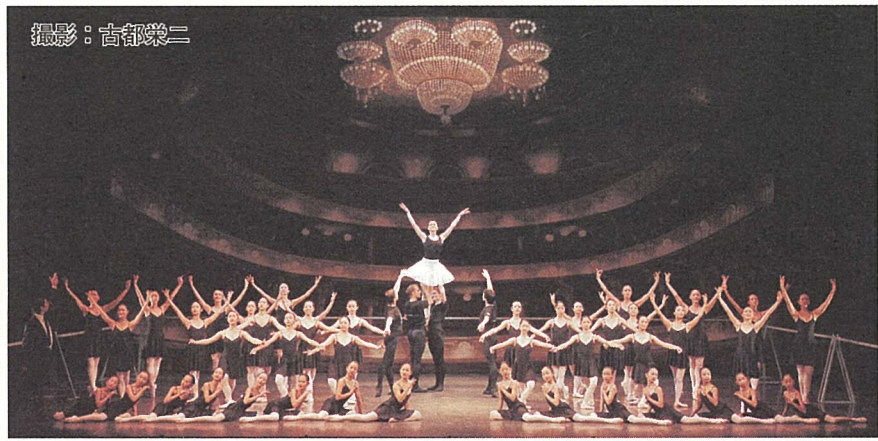
\*必ず納期内に納めてください。保険料を滞納されますと資格証明書(医療費は全額自己負担)の交付、給付の一時差止、財産の差押えを行う場合があります。

「た」「だ」「い」「ま」「活」「躍」「中」

## バレエの素晴らしさを 多くの人に伝えたい

### NPO法人 子供の城アートセンター

吉田山のもとにある赤レンガの壁が美しい「子供の城アートセンター」に、代表の高尾美智子さんを訪ね、お話を伺いました。「子供の城アートセンター」は、平成18年10月に、バレエの素晴らしさを一人でも多くの人に知ってもらおうと高尾さんが中心になり設立されたNPO法人です。高尾さんは同じ敷地にある「寺田バレエ・アートスクール」の校長でもあり、バレエを通じての教育と国際交流に永年に関わって携わっておられます。同校は、昭和50年に、京都市の姉妹都市であるキエフ市ウ



撮影：吉都榮二

「日本の春休みの期間中にウクライナのドネツク市とキエフ市で行われる、国立バレエ学校の生徒との合同コンサートに向けて、ちょうど今は猛特訓中なんですよ」  
「出発を目前に控え、熱のこもった練習が続いていました。感動を伝えたい」  
「早いもので私がバレエの指導に関わるようになって45年、息子の宜弘が11歳のときに一人でウクライナに渡り、バレエ中心の生活を始めるようになって20年になります。今こそ大使館もでき、仕事の関係などでキエフに滞在している日本人は非常に多くなりましたが、交流を始めたころは日本人は私たちがいるものでした。冷戦下のソビエト時代で情報も少なく、交流を図る上で苦労するものが多かったのですが、子どもたちに本物のバレエに触れさせ、感動を体験させたい、また、バレエの良さを多くの人に



撮影：吉都榮二

左京区出身でキエフで活躍中の寺田宜弘さんと川崎亜香里さん(左)

に伝えたいという思いで指導と交流を続けてきました」  
ウクライナでは文化活動に対する国や企業からの支援が手厚いため、バレエの水準も世界トップクラスで、公演も頻繁に行われているそうです。「1万円札が飛んでいくような公演が多い日本と違って、キエフではジュース代ぐらいでバレエを観ることができるので年配者から子どもまで気軽に楽しんでいます。日本でもできるだけ料金を抑え、多くの人に観ていただくことを考え、NPOを立ち上げました」  
今年1月には「左京区民文化フェスティバル」に出演されました。  
「このときのように会場費などの負担がなければ、公演は無料で行って、一人でも多くの人に観てもらいたいと思っています。しかし、現実には施設を無償で使えることはほとんどなく、会場を借りなければなりません。音響や照明、舞台装置などにも費用がかかるので入場料を頂戴しないわけにもいかず、いつも本当に頭を痛めています。皆さんのご理解とご支援をお願いしたいです」  
特に企業の方には支援をお願いしたいとのことでした。  
今後の展望  
「昨年は公演を3回行いましたが、将来的には月に1回ぐらい開催したいと思っています。また、バレエだけでなく地域の人が散歩の途中でふらっと立ち寄っておしゃべりをしたり、囲碁などをして過ごせる憩いの空間を作りたいです。それから、もう少し広い場所が確保できればの話ですが、これまで以上に充実した教育活動をしたいです。まだまだこれからですね。私っていつまでやるつもりなのかしら(笑)。  
できるだけ多くの人にバレエを楽しんでいただき、心の拠り所にしていただけるように努力してまいります。ぜひ一度、私たちのバレエをご覧ください」  
左京に息づくバレエ芸術の更なる発展が楽しみです。



代表の高尾美智子さん

左京区民文化フェスティバル  
左京区民作品展  
あじがゆり  
いねごま  
多々の区民の皆様の御協力により盛大に開催することができました。  
厚く御礼申し上げます。

## ターミナル証明書発行コーナーを御利用ください

- (1) 開所時間 平日 午前8時30分～午後7時  
土曜日 午前8時30分～午後5時  
(祝日、休日、年末年始を除く)
  - (2) 設置場所 地下鉄 北大路駅、山科駅、四条駅、竹田駅  
阪急 桂駅
  - (3) 取扱業務 ①住民票の写し、②住民票記載事項証明書  
③印鑑登録証明書、④登録原票記載事項証明書  
⑤税関係証明書
- ※④登録原票記載事項証明書の一部及び⑤税関係証明書は、平日の午後5時～7時及び土曜日は発行していません。受付のみを行い、発行は翌日(土曜日を除く)以降になります。  
※証明書の請求をされる時は、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類をお持ちください。  
問合せ 市区政推進課 (☎222-3085)

第1・第3木曜は一部業務を午後7時まで延長しています  
延長日 4月3日  
4月17日  
問合せ 区役所総務課 (☎771-4234)  
区役所市民窓口課 (☎771-4250)  
区役所保険年金課 (☎771-4272)  
区役所福祉介護課 (☎771-4265：子ども医療、児童手当)  
(☎771-4266：介護保険)

## 犬の生涯登録と狂犬病予防注射のお知らせ

4月に次のとおり行いますので、御都合のよい会場を御利用ください。  
問合せ 左京保健所食品衛生担当 (☎781-5171)

会場	日時
岩倉木野町公民館	4月2日(水) 午後1時30分～2時
岩倉北小学校(北側通用門)	2日(水) 午後2時30分～3時30分
松ヶ崎小学校	3日(木) 午後1時30分～2時30分
ノートルダム学院小学校	3日(木) 午後3時～4時
岡崎中学校	4日(金) 午後1時30分～2時30分
下鴨中学校	4日(金) 午後3時～4時
第四錦林小学校	7日(月) 午後1時30分～2時30分
養徳小学校	7日(月) 午後3時～4時
錦林小学校	8日(火) 午後2時～3時
下鴨小学校	9日(水) 午後2時～3時
近衛中学校	10日(木) 午後1時30分～2時30分
第三錦林小学校	10日(木) 午後3時～4時
上高野小学校	11日(金) 午後2時～3時30分
修学院小学校	14日(月) 午後2時～3時30分
修学院中学校(西門)	15日(火) 午後2時～3時
葵小学校(南門)	16日(水) 午後2時～3時
新洞小学校	17日(木) 午後2時～3時
岩倉出張所	18日(金) 午後2時～4時
一乗寺集会所	21日(月) 午後1時30分～2時30分
北白川小学校(北門)	21日(月) 午後3時～4時
静市出張所	22日(火) 午後2時～3時
門治酒店(静原堀内商店)	23日(水) 午後1時30分～2時
二ノ瀬老人クラブハウス(御堂)	23日(水) 午後2時30分～3時
鞍馬公民館	23日(水) 午後3時30分～4時
大原出張所	24日(木) 午後1時30分～2時30分
八瀬出張所	24日(木) 午後3時～3時30分
高折病院 憩の場	24日(木) 午後3時45分～4時15分
久多出張所	25日(金) 午前10時30分～10時45分
広河原東禅寺	25日(金) 午前11時15分～11時30分
堰源集会所	25日(金) 午前11時45分～12時
花脊出張所	25日(金) 午後1時30分～1時45分
花背小学校	25日(金) 午後2時15分～2時30分
左京保健所	28日(月) 午後2時～3時30分

犬は正しく  
飼いましょう

☆つないで飼いましょう。  
☆他人に迷惑をかけないようにしましょう(散歩の際は引き綱等を用い、ふんは必ず始末し、他人の土地や公共の場所を汚さない)。  
☆犬にかまれたとき、飼い犬が人をかんだときは保健所に連絡を。

